

EPOS エポスカードの保険

エポスカード
会員さま
向け保険

エポラク がんサポート

保険料を支払った分だけ
エポスポイントが
貯まります！

月々 **170**^{*}円で
充実のがん補償！

*レギュラープランに25～29才でご加入の場合



〈引受保険会社〉 MS&AD あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

お問い合わせはこちら



エポスカード がん

検索



0120-0101-56

受付時間: 10:00～18:00 (土日・祝日・年末年始を除く)



がん診断確定から退院後の通院まで充実した7つの補償 エポスカード会員さま向けの1年更新のがん保険です。

エポラクがんサポートの特長

特長 1: 保険料は月々**170円***

*25～29才 レギュラープランにご加入の場合

特に心配ながんのリスクに
備える充実の補償

■月払保険料目安(レギュラープランにご加入の場合)	20～24才	25～29才
25才で加入	170円	
30才で加入	230円	
35才で加入	370円	

特長 2: **1年更新のがん保険**

だから ●一定期間、補償を上乗せしたい方にピッタリ
●ご自身のライフスタイルの変化に応じて見直し可能!

「エポラクがんサポート」7つの補償

1 がん診断保険金

がんが診断確定されたら、一時金をお支払い。再発*を含め、何回でもお支払いいたします。

2 がん入院保険金

1日目から補償、長引く入院でも支払日数の制限はありません。

3 がん手術保険金

日帰り手術から補償、何回でもお支払いします。

4 がん放射線治療保険金

3大治療である放射線治療を1回受けることにお支払いします。

5 がん通院保険金

退院後の通院を補償。通院治療が増加している今だから、しっかり補償します。

6 がん先進医療費用保険金

先進医療を受けたときに補償します。

7 がん退院時一時金

退院後の診療料や薬代、交通費などの出費にも備えられます。

※再びがんが診断確定されたときが、前のがん診断確定から2年経過した日の翌日以降であった場合

「疾病補償特約」または「がん補償特約」をセットされた被保険者(補償の対象となる方)は、以下のサービスをご利用いただけます。

【医療カウンセリングサービス】

■セカンドオピニオンのご相談

【健康安心サポート】

- 健康検診サービス(人間ドック施設のご紹介/PET検診施設のご紹介/在宅検診のご紹介)
- 健康・医療ご相談(健康・医療のご相談/病院情報のご提供/夜間休日医療機関情報のご提供)
- 介護安心サービス(介護安心相談/介護に関する業者・施設情報のご提供)/認知症TESTER(テスター)
- メンタルご相談(メンタルヘルスのご相談)
- 暮らしのトラブル(法律)・税務ご相談(法律のご相談/税務のご相談)

【CareWiz トルト for me】

■歩行機能分析 ■口腔機能分析

※サービスをご利用いただける方は被保険者(補償の対象となる方)となります。ただし、「CareWiz トルト for me」については、各特約の補償対象となる方も利用可能です。※サービスは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。※サービスは、あいおいニッセイ同和損保が委託している提携サービス会社がご提供します。※「医療カウンセリングサービス」「健康安心サポート」は保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となります。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。※「医療カウンセリングサービス」「健康安心サポート」はサービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。※「CareWiz トルト for me」のご利用にあたっては、スマートフォンなどが必要です。※「CareWiz トルト for me」の分析結果はあくまでも目安であり、ご利用者の状態を断定するものではありません。※「CareWiz トルト for me」のサービス利用料は無料ですが、通信料はサービス利用者負担となります。また、保険期間中の利用回数に制限はありません。※上記は「医療カウンセリングサービス」「健康安心サポート」「CareWiz トルト for me」の概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご加入後に交付される加入者証または「団体総合生活補償保険サービスガイド」でご確認ください。

健康状態告知のポイント

健康状態告知をされる前に
必ずご覧ください。

告知の内容が正しくないと、ご契約が解除となり、保険金をお受け取りいただけない場合があります。以下の説明をすべてご確認・ご理解のうえ正しく告知いただくようお願いいたします。

1. 【告知の重要性】健康状態告知は公平な保険契約の引受判断のための重要な事項ですから、必ず被保険者ご本人(補償の対象となる方)が「事実」を「ありのままに」「もれなく」お答えください。ただし、配偶者さまが被保険者(補償の対象となる方)となる場合、カード会員さまが配偶者さまに代わり告知を行うことができます。

2. 【正しく告知されなかった場合の取扱い】告知いただく事項は、「過去2年以内に」「がん(悪性新生物をいい、上皮がん・肉腫・白血病・悪性リンパ腫・骨髄腫などの悪性腫瘍を含みます)」にかかったことがありますか?または、現在医師

プラン設計と月々の保険料

補償内容	レギュラープラン	スタンダードプラン	アドバンスプラン	アシストプラン	プライムプラン
がん診断保険金額	50万円	100万円	100万円	200万円	300万円
がん入院保険金日額	5,000円	5,000円	10,000円	10,000円	10,000円
がん手術保険金	入院中の手術:がん入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術:がん入院保険金日額の5倍				
がん放射線治療保険金	がん入院保険金日額の10倍				
がん通院保険金日額	2,500円	2,500円	5,000円	5,000円	5,000円
退院後の通院1日、最高45日まで					
がん先進医療費用保険金額	最高 50万円	最高 50万円	最高 100万円	最高 100万円	最高 100万円
がん退院時一時金額	5万円	5万円	10万円	10万円	10万円
月払保険料	20～24才	140円	220円	260円	400円
	25～29才	170円	270円	330円	530円
	30～34才	230円	350円	430円	690円
	35～39才	370円	580円	730円	1,160円
	40～44才	640円	1,050円	1,280円	2,090円
	45～49才	1,120円	1,830円	2,240円	3,660円
	50～54才	1,790円	2,890円	3,550円	5,740円
	55～59才	2,790円	4,570円	5,580円	9,130円
	60～64才	3,990円	6,470円	7,960円	12,930円
	65～69才	5,700円	9,260円	11,380円	18,510円
	70～74才	7,450円	11,920円	14,870円	23,800円

●新規加入年齢:20～70才 ●保険期間(ご契約期間):1年間(74才まで自動継続)

- ◆ご夫婦でご加入の場合の保険料は、ご本人、配偶者それぞれの年齢別保険料を加算してください。ご夫婦で別プランを選択することも可能です。
- ◆過去2年以内にがん(悪性新生物をいい、上皮がん・肉腫・白血病・悪性リンパ腫・骨髄腫などの悪性腫瘍を含みます)にかかったことがある、または、現在医師からがんの検査を受けるよう指示されている場合はご加入いただけません。
- ◆ご加入を継続される場合は、継続時の年齢に対してご加入プランの保険料を払い込みいただきます。
- ◆保険料は継続日時点の年齢および保険料率によって計算されます(保険料率の改定等により、保険料が変更となる場合があります)。

ご案内の商品は、「がんに関する補償」に備える保険を希望されるお客さまにおすすめの商品です。商品内容がお客さまのご意向に沿っているかよくご確認ください。内容をよくご確認ください。ご不明な点につきましては、エポスカードセンターまたはエポラク医療保険相談デスクまでお問い合わせください。なお、本ご案内に掲載されているプラン以外にはご用意がないため、ご希望のプランがない場合はご加入を受け付けることができません。ご了承ください。

お支払い例



乳がんが診断確定され、12日間入院。
その間に手術を受け、退院。

保険料 月々**170円**

*レギュラープランに28才でご加入の場合

がん診断保険金 50万円
がん入院保険金 6万円
がん手術保険金 5万円

保険金合計
61万円



肺がんが診断確定され、20日間継続して入院。
放射線治療を1回受け、退院後16日間通院。

保険料 月々**730円**

*アドバンスプランに35才でご加入の場合

がん診断保険金 100万円
がん入院保険金 20万円
がん放射線治療保険金 10万円
がん退院時一時金 10万円
がん通院保険金 8万円

保険金合計
148万円

からがんの検査を受けるように指示されていますか?」の1項目です。もし、故意または重大な過失(著しく注意を怠ること)によって、この事項について事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、告知を受領したご契約の保険責任開始期(補償の開始時期)から1年以上であれば、引受保険会社は「告知義務違反」としてご契約を解除させていただきます。告知義務違反により解除された場合、解除後の補償はなくなり、たとえ保険金支払事由が発生していても保険金をお支払いすることはできません。

3. ご加入のお申込後または保険金のご請求の際、告知内容について確認させていただく場合があります。

4. お客さまによるご契約内容の確認について、ご加入後、お客さまに、ご加入内容について記載した「加入確認書」(加入者証)を送付いたしますので、告知内容に誤りがないかのご確認をお願いいたします。

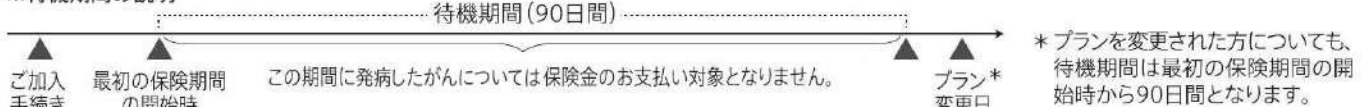
< 保険金をお支払いする主な場合 >

がん診断保険金 補償特約	【がん診断保険金（悪性新生物、上皮内新生物）】 次のいずれかに該当した場合に、がん診断保険金額の全額（悪性新生物）または100%（上皮内新生物）をお支払いします。：（ア）初めてがんと診断確定された場合（イ）原発がんを治療したことにより、がんが認められない状態になり、その後初めてがんが再発したと診断確定された場合（ウ）原発がんが他の臓器に転移したと診断確定された場合。ただし、転移する以前にその臓器に既にがんが発生していた場合を含みません。（エ）原発がんとは別に、新たながんが発生したと診断確定された場合 ※原発がんとは、既に診断確定されたがんをいいます。
がん補償特約	【がん入院保険金】 がんと診断確定され、そのがんの治療を目的として保険期間中に入院を開始し、その入院ががん入院保険金の免責期間を超えて継続した場合に、入院日数に対してがん入院保険金日額をお支払いします。※支払対象期間：無制限、免責期間：0日 【がん手術保険金】 がんと診断確定され、そのがんの治療を目的として約款所定の手術を受けた場合、1回の手術につき、①入院中の手術：がん入院保険金日額の10倍、②入院中以外の手術：がん入院保険金日額の5倍をお支払いします。 【がん放射線治療保険金】 がんと診断確定され、そのがんの治療を目的として約款所定の放射線治療を受けた場合、1回の放射線治療につき、がん入院保険金日額の10倍をお支払いします。 【がん通院保険金】 がん入院保険金をお支払いする場合で、退院した日の翌日からその日を含めて180日以内に通院したとき、通院日数に対してがん通院保険金日額を45日を限度としてお支払いします。なお、往診・オンライン診療による診察を含みます。
がん先進医療 補償特約	【がん先進医療費用保険金】 がんと診断確定され、そのがんの治療のため、被保険者が保険期間中に日本国内の病院または診療所において「先進医療」※を受け、その費用を負担したことによって損害を被った場合に、保険金額を限度に補償します。 ※「先進医療」とは、将来的な保険導入のための評価が必要なものとして、厚生労働大臣が定める先進的な医療技術をいいます。また、医療技術ごとに定める施設基準に適合した病院または診療所が届出により行うものに限られますので、対象となる医療行為、医療機関および適応症等は限定されています。 【がん先進医療費用保険金について】 通常、各種保険金のご請求をいただく場合は、引受保険会社から保険金をお支払いするまで一時的にお客さまご自身で費用等の立替えが必要ですが、先進医療にかかる費用（技術料）は高額になるケースもあるため、お客さまに代わり、費用（技術料）を直接病院にお支払いすることができます。 【先進医療費用の病院直接支払をご利用にあたりご注意ください点】 以下の条件を満たすことが必要となります。 ○保険金支払対象であり、先進医療の費用（技術料）が10万円以上かつ先進医療費用保険金支払限度額の範囲内であること ○先進医療を受ける前に引受保険会社にお申し出があり、かつ確認のための引受保険会社所定の書面のご提出があること（ご提出いただいた書面に基つき、事前に病院に内容確認をさせていただきます） （注）ただし、病院が直接支払の実施に同意いただけない場合や保険金お支払いのための内容確認で相当の時間を要する等治療の妨げになるおそれのある場合等は、病院直接支払をご利用いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。
がん退院時一時金 補償特約	【がん退院時一時金】 がんと診断確定され、そのがんの治療を目的として14日以上継続入院かつ生存して退院または365日を超えて入院した場合に、がん退院時一時金額の全額をお支払いします。

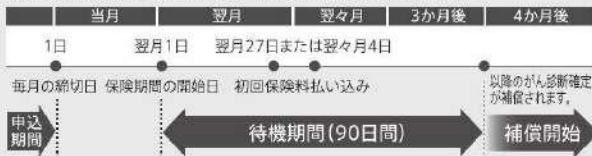
< 保険金をお支払いできない主な場合 >

1. 保険期間の開始時^(注)より前に発病したがん
 2. 保険期間の開始時^(注)からその日を含めて90日を経過した日の翌日午前0時より前（待機期間^{*}）に発病したがん
 3. がん診断保険金をお支払いするがんと診断確定された最終の日からその日を含めて2年以内に再びがんと診断確定された場合のがん診断保険金 など
- （注）継続契約の場合は、継続されてきた最初の保険期間の開始時となります。

※待機期間の説明



< 補償開始までのスケジュール > 例：毎月1日までにご加入の場合



毎月1日（締切日）までにお申込みいただきますと、翌月の1日が保険期間の開始日となり、90日を経過した日の翌日午前0時以降のがん診断確定が補償対象となります。また月々の保険料は申込締切日の翌月27日または翌々月4日（お客さまのカードの種類により異なります）からクレジットカードご利用代金と同様に払い込み開始となります。なお、保険料引落日（翌月27日または翌々月4日）が金融機関休業日の場合は、翌営業日が引落日となります。

◆月々の保険料は「ご利用代金明細書」にてご確認ください。

本ご案内は保険の概要を説明したものです。詳細につきましては、お電話にてお問い合わせいただくか、ご加入申込後に送付する「お申込み内容確認書」ならびに同封の「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店までご請求ください。

このプランは株式会社エポスカードを保険契約者とし、エポスカード会員ご本人さまおよび配偶者の方を被保険者（補償の対象となる方）とするあいおいニッセイ同和損害保険株式会社のがん補償特約セット団体総合生活補償保険の団体契約です。エポスカード会員の資格を喪失された場合、保険契約も脱退となります。またカードのご利用状況等により、エポスカードの判断で保険契約を脱退とさせていただきます場合がございます。あらかじめご了承ください。

【保険契約者・取扱代理店】株式会社エポスカード 〒164-8701 東京都中野区中野4-3-2

【引受保険会社】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

（2025年8月承認）A25-101526

WEBでかんたんにお申し込みいただけます。

お問い合わせ・お申し込みはこちら

WEBで

エポスカードの保険 ホームページ

スマホでも、PCでも24時間お見積り・お申し込みできます。

エポスカード 保険 検索

<https://www.eposcard.co.jp/insurance/index.html>

※エポスカードのご利用状況等によりご加入いただけない場合もございます。あらかじめご了承ください。

お電話で

エポラク医療保険相談デスク

お気軽にお問い合わせができます。

受付時間：10:00～18:00（土日・祝日・年末年始を除く）

0120-0101-56